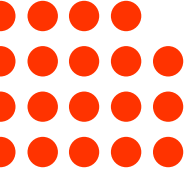




年金制度の落とし穴

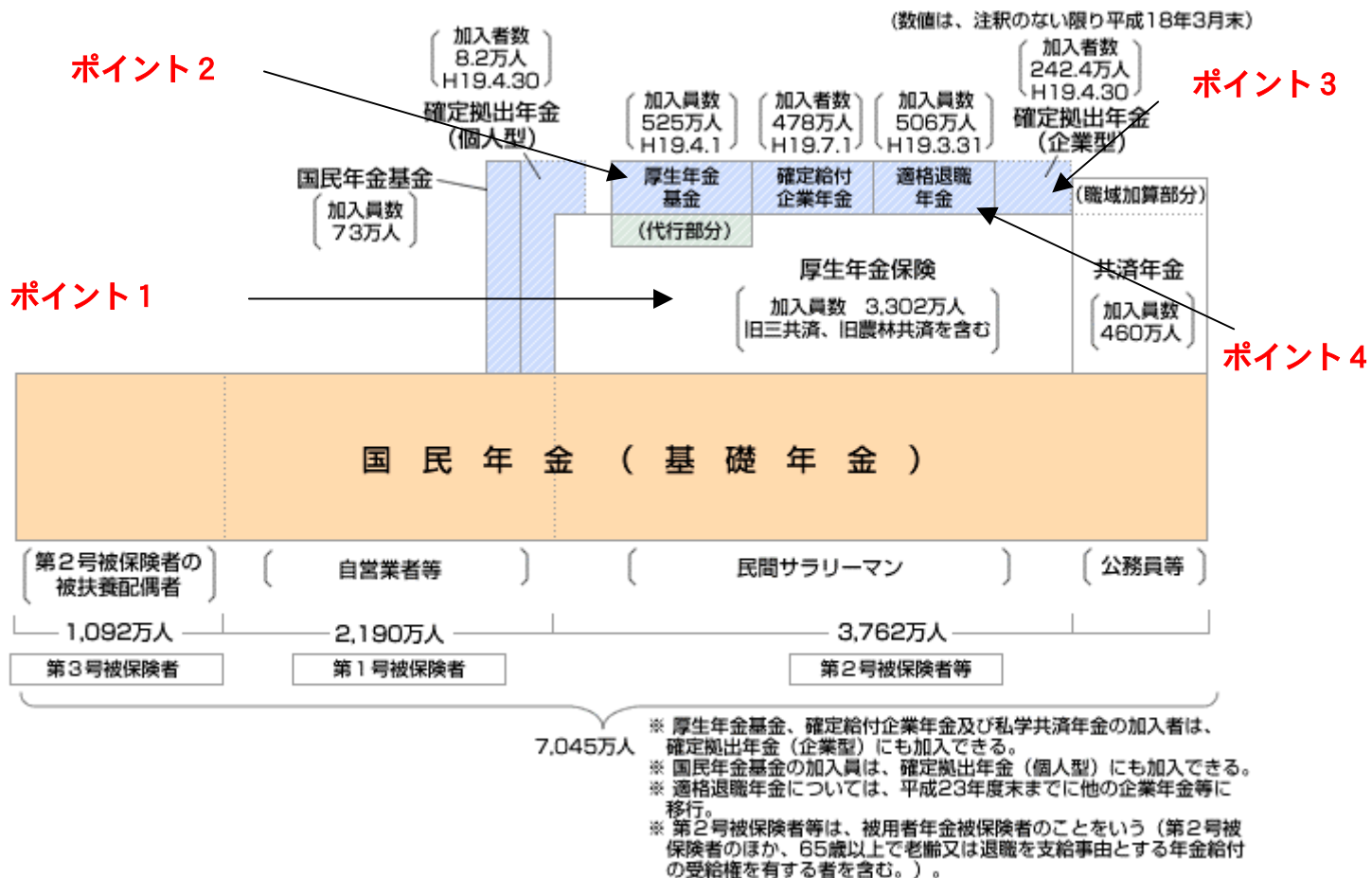
～年金加入記録問題と年金分割について～

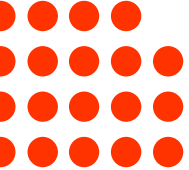
原社会保険労務士事務所



制度の多様化に伴う理解不足

- わが国の年金制度は、国民年金（基礎年金）を基礎とした3階建て





制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント1 <厚生年金保険の加入期間記録問題>

基礎年金番号制度が徹底されていない（1997年に基礎年金番号が導入）



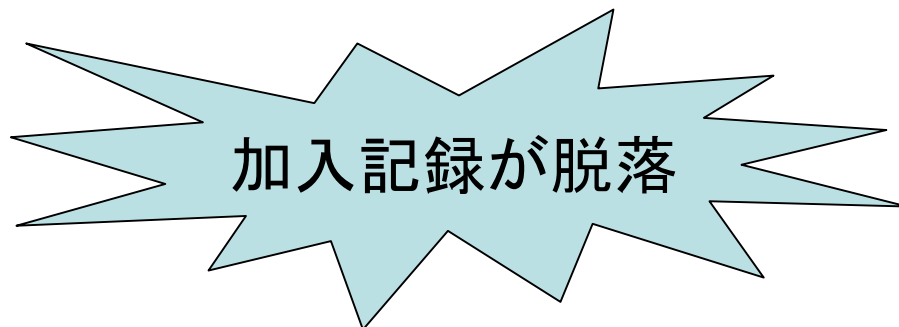
過去において勤務先を変った時に新たな厚年の手番を取ってしまう

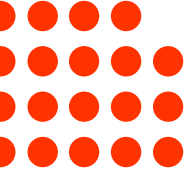


個人でいくつもの番号が発生



基礎年金番号に統一する際に名字が違っていたり濁点相違





制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント1 <厚生年金保険の加入期間記録問題>

★ねんきん特別便

「5000万件」の年金記録漏れが問題となり
対応策の一環として特別便が実施

記録が結びつくと思われる人へ12月より優先的に通知し
3月末には終える予定

ここで通知が着いた方は 

その後4～5月には、新たな記録がないと思われる受給者
6～10月にかけて同様に新たな記録がないと思われる
現役加入者に順次通知

制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント1 <厚生年金保険の加入期間記録問題>

★ねんきん特別便

「ねんきん特別便」への反応は約5% (1月9日)

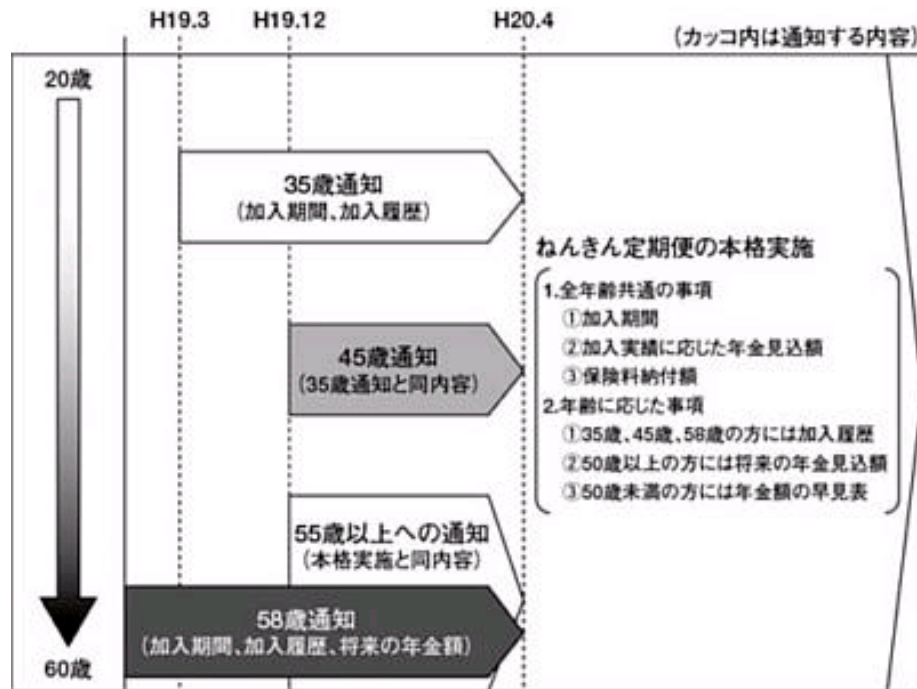
社会保険庁が、「宙に浮いた年金記録」の持ち主である可能性が高い年金受給者(約48万人)に昨年12月に送付した「ねんきん特別便」について、12月末までに社会保険事務所などを訪れて相談や記録訂正の申請を行った人は、全体の5%に相当する2万4,000人だったことがわかった。

制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント1 <厚生年金保険の加入期間記録問題>

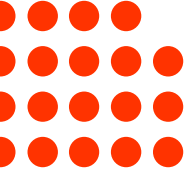
★ねんきん定期便

定期便は、約7000万人の現役加入者



『ねんきん定期便』は平成20年4月から全面的に行われる国民年金・厚生年金保険すべての被保険者に送付される年金の通知です。

内容は①加入期間②保険料納付額（被保険者負担分）③年金見込額



制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント2 <厚生年金基金の加入期間記録問題>

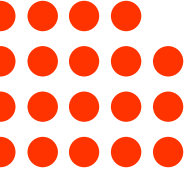
短期（10年未満勤務者が目安）加入者は企業年金連合会
（旧厚生年金基金連合会）に資産移換



資産移換時の住所、そのときの名前で登録
60歳で通知するが...

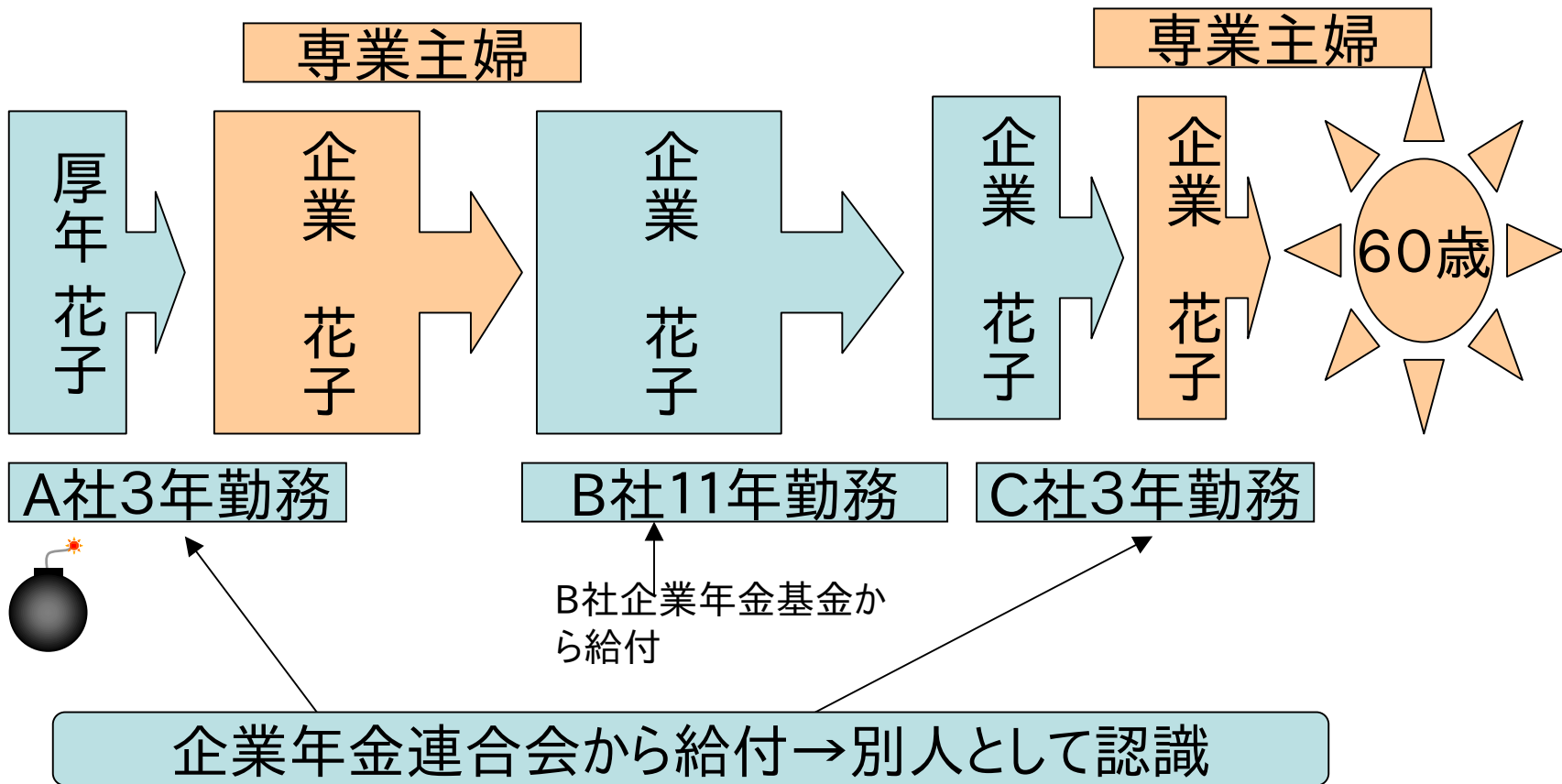


通知が届かずそのままに放置！



制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント2 <厚生年金基金の加入期間記録問題>



制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント3 <確定拠出年金（401k）の管理記録問題>

401k 約8万件運用せず放置

2001年10月に開始された日本版401kについて、国民年金基金連合会の調べによると、2006年度末で約8万人の年金資産が運用されずに放置されていることが分かりました。

原因は、401k加入企業を60歳以前に退職した方が401kに加入していない企業に転職した場合や、サラリーマンの妻（第3号被保険者）や公務員になったりした場合に個人型へ移換する手続きを行っていないことが考えられます。

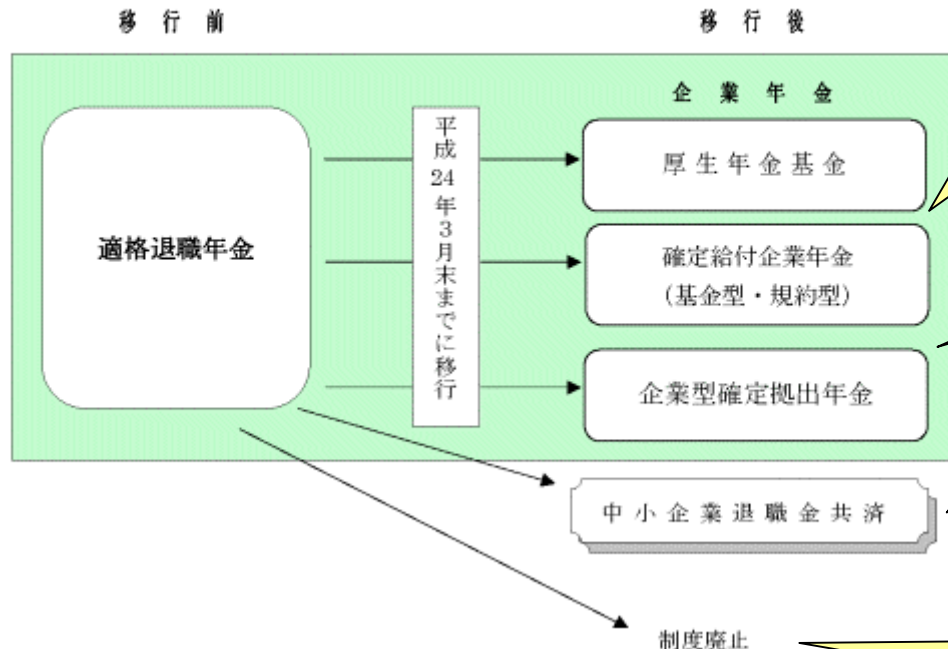
自己責任型、退職金を自分で運用するスタイルだが、投資教育が必要など、まだなじまない状況

制度の多様化に伴う理解不足

◆ポイント4 <適格退職年金の廃止・移行問題>

適格退職年金は平成24年3月末で廃止

〈適格退職年金から他の制度への移行等〉

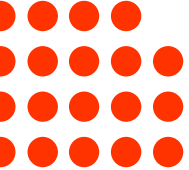


退職給付債務計上が必要
毎年度、積立水準の検証が必要

原則、60歳以前の中途引出しができない

加入者規模等の要件がある退職金の内枠として利用
することが多い

個人の口座に振り込まれてしまう
新たな退職金の構築



離婚時における年金分割

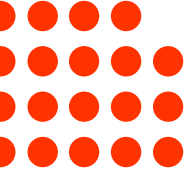
■平成19年4月1日からの離婚分割■

離婚時の厚生年金の分割制度は、平成19年4月1日以後に離婚等をした場合において、離婚等をした当事者間の合意や裁判手続により按分割合を定めたときに、その当事者の一方からの請求によって、婚姻期間等の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

■平成20年4月1日からの離婚分割■

＜離婚時の第3号被保険者期間の厚生年金の分割制度＞

平成20年4月1日以降の第3号被保険者期間については、離婚をした場合に、当事者一方からの請求により、第2号被保険者の厚生年金の保険料納付記録を自動的に2分の1に分割することができます。



離婚時における年金分割

<相談内容>

- 離婚して分割をした後、再婚したらどうなるのですか？
- 離婚後1年たちました。これから年金分割の請求をするのですが離婚時まで遡って年金を受けられますか？
- 手続きの期限は？
- 共稼ぎの場合はどうなる？
- 相手の同意が要らないなら、平成20年4月まで離婚を待ったほうが得？

